

1. 目的

建設現場では技術者不足が深刻化しており、長時間労働の解消が課題となっている。この取組みは、A I 技術の活用を通じ、施工の効率化、品質及び安全性の向上を図ることを目的とする。

2. 取組内容

受注者が発注者に対してA I 技術の活用に取り組む旨を希望し、評価対象項目を実施した場合、工事成績評定において加点評価を行う。

3. 適用対象

・令和8年4月1日以降告示の工事成績評定を行うすべての工事を対象とする（令和8年3月31日以前に告示の工事についても、受注者の提案により試行可能とする）。

4. 適用対象

- ・工事現場内で行う取組み（工場製作のみの工事の場合は、工場の取組みも対象）とする。
- ・施工関係、品質関係、安全衛生関係に該当する次のいずれかの取組み。
 - ① 出来形管理や品質管理、施工方法等において業務の効率化を図る取組み。
 - ② 土工やコンクリート打設（、仕上げ工事や設備工事の施工精度）等において、工事目的物の品質を向上させる取組み。
 - ③ 施工中の安全性を向上させる取組みや熱中症対策等、作業員の健康管理に関する取組み。
- ・発注者が費用を計上していない取組み。
- ・工事現場として実施が確認できる取組み。
- ・工事目的物の性能や耐久性等に影響しない取組み。